

17. 入学手続

各選抜の合格発表日に、(配達日指定・簡易書留にて) 合否通知書を送付いたします。合格した場合、合格通知書と併せて入学手続に関する書類を送付しますので、入学手続締切日までに入学手続を完了してください。入学手続を完了した方には、後日、入学手続完了通知および入学式の案内等を送付いたします。

入学手続締切日までに入学手続をしないときは、合格を取り消します。

選抜区分	入学手続締切日
学校推薦型選抜・指定校推薦 学業特待選抜 1 次	12月10日(金)
学校推薦型選抜・一般推薦 学業特待選抜 2 次	12月17日(金)
一般選抜 (A 日程) 学業特待選抜 3 次	2 月25日(金)
一般選抜 (B 日程) 学業特待選抜 4 次	3 月11日(金)
一般選抜 (C 日程)	3 月24日(木)

選抜区分	入学手続締切日
総合型選抜 1 次 オープンキャンパス参加型	11月12日(金)
総合型選抜 2 次	12月24日(金)
総合型選抜 3 次	3 月11日(金)
総合型選抜 4 次	3 月24日(木)

※いずれも入学手続締切日は17時必着

入学辞退について

- ・入学手続完了後に入学の辞退を希望する場合は、必ず本学所定の入学辞退届出用紙を請求のうえ、令和4年3月31日(木)17:00まで(必着)に提出してください。
- ・一般推薦、一般選抜(A日程・B日程・C日程)、学業特待選抜[併願]の各選抜の入学手続者で納入金を一括納入している場合、入学金(240,000円)を除く納入金を返還いたします。
- ・専願を対象とする選抜(指定校推薦、学業特待選抜[専願]、総合型選抜)の入学手続者の場合は、納入金を返還いたしません。
- ・入学辞退届を直接持参する場合は、平日9:00~17:00の間に鳥取短期大学 入試広報課へお持ちください。

鳥取看護大学を併願する場合の取り扱いについて

- ・鳥取短期大学に入学手続をした人が鳥取看護大学を受験して合格し、同大学に入学を希望する場合は、鳥取短期大学に入学辞退届を提出してください。その上で、鳥取短期大学に納入した入学金(240,000円)と鳥取看護大学の入学金(300,000円)の差額(60,000円)を鳥取看護大学に納入してください。
- ・逆に、鳥取看護大学に入学手続をした人が鳥取短期大学を受験して合格し、同短大に入学を希望する場合は、鳥取看護大学に入学辞退届を提出してください。書類の確認後、鳥取看護大学から入学金の差額を返還します。